

## 「竜巻から身を守る」

竜巻は、積乱雲に伴う強い上昇気流で発生する激しい空気の渦巻きです。一般的に竜巻の直径は数十～数百メートルで、数キロメートルに渡って移動し、竜巻が通過した場所では、激しい突風によって、住家が倒壊したり、自動車が飛ばされたりするなど、人命に関わる非常に大きな災害が発生します。

北海道では、2013年4月から2015年3月にかけて竜巻などによる突風の被害が10日発生し、過去には、2006年11月7日に佐呂間町で9名の方が竜巻によって亡くなっています。

気象台では、竜巻が発生しやすい状況になった場合には情報を発表し皆様に注意を呼びかけます。

発表のタイミング	情報の種類	対応
半日～1日前	「雷と突風に関する気象情報」発表 ■竜巻など激しい突風のおそれと明記	竜巻が発生しやすい気象状況か事前に確認する
数時間前	「雷注意報」発表 ■落雷、ひょう等とともに竜巻も明記	外出前に最新の注意報を確認する
0～1時間前	「竜巻注意情報」発表 ■今、まさに竜巻の発生しやすい気象状況になっていることをお知らせ	空の様子に注意し、積乱雲が近づく兆しを感じたら、しばらく避難し安全確保！自分の身は自分で守る！

ここでいう、積乱雲が近づく兆しとは

- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- ・雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ・大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

また、竜巻が間近に迫ったら

<屋外では>

- ・頑丈な建物の中へ移動する。
- ・頑丈な建物がない場合は、なるべく低い場所で姿勢を低くして頭を守る。

<屋内では>

- ・窓やカーテンを閉めて窓から離れる。
- ・窓のない部屋（できれば1階）に移動する。
- ・丈夫な机やテーブルの下に入るなどし、身を小さくして頭を守る。

このように皆さん自らが安全を確保する行動をとってください。



## 「夏の里平山登山」参加者募集

日 時 7月19日(日) 午前6:30～午後4:30(予定)

集合場所 里平生活センター前

参加資格 中学生以上で体力に自信のある方。登山の難易度は中級です。

募集人数 定員20名(先着順)

申込方法 電話で住所、氏名、性別、生年月日、電話番号をお知らせ下さい。(FAXでも可)

申込期間 7月1日(水)～7月14日(火)

申 込 先 日高町立門別図書館郷土資料館内

里平の自然に親しむ会 事務局長 川内谷

〒055-0004 沙流郡日高町富川東1丁目3-1

電話 01456-2-3746

参 加 料 1,000円(郵便料・保険料等。ただし、会員は無料。)

そ の 他 1)集合会場までの地図と当日用意するものは、7月17日(金)までに封書でご案内します。

2)雨天の場合は中止します。

3)山頂まで会員が案内しますが、専門のガイドではありませんので、各自で体力を考え余裕のある行動をお願いします。

主 催 里平の自然に親しむ会(会長 田中 直)

後 援 日高町教育委員会

## 選挙管理委員会が新体制になりました

委員1人が欠員となっていました選挙管理委員会委員に新任委員が加わり、4月28日に開かれた選挙管理委員会において委員長の互選等が行われました。

新たな選挙管理委員会の体制は、次のとおりです。(敬称略)

委員長	武井 繁之 (本町東)
委員(職務代理者)	川田 紘暉 (富川南)
委員	久保 由貴子 (字清島)
委員(新任)	藤岡 昭憲 (富川北)



## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

平成27年6月22日(月)から6月28日(日)までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が時間を延長して相談に対応します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

ぜろぜろななのひゃくとおぼん

電話番号(全国共通フリーダイヤル) **0120-007-110**

●相談時間は次のとおりです。

6月22日(月)～6月26日(金) 午前8時30分～午後7時00分  
6月27日(土)、6月28日(日) 午前10時00分～午後5時00分

## 札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

7月の相談日・・28日(火)

<input type="checkbox"/> 事前予約制	Tel 0146-42-8373	<input type="checkbox"/> 予約受付	平日の午前10時～午後4時
<input type="checkbox"/> 相談時間	午後1時30分～午後4時00分	<input type="checkbox"/> 相談場所	門別公民館1階ミーティングルーム (日高町門別本町210番地の1)

【新ひだか町での開催】

7月の相談日・・ 1日(水)・ 6日(月)・ 8日(水)・ 13日(月)・ 15日(水)  
22日(水)・ 27日(月)・ 29日(水)

<input type="checkbox"/> 事前予約制	Tel 0146-42-8373	<input type="checkbox"/> 予約受付	平日の午前10時～午後4時
<input type="checkbox"/> 相談時間	午後1時30分～午後3時30分	<input type="checkbox"/> 相談場所	ひだか弁護士相談センター (新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号)



## 国民年金の上乗せ年金 国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
  - 国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者を除く)
  - 道内に住民票のある方
- ※平成25年4月から60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入されている方も加入できるようになりました。

【こんなメリットがあります】

- ①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
- ②加入したときの掛金や受取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合は、遺族の方に一時金が支給されます。

詳しくは北海道国民年金基金(フリーダイヤル 0120-65-4192)までお問い合わせください。